

『歴年図』と『通志』

——『資治通鑑』の成立過程に関する一考察——

稲葉一郎

【要約】 北宋朝仁宗期には春秋学を先導に宋学が勃興し、その春秋学の影響下に司馬光の歴史叙述は計画された。彼の編年体史撰述の目的は過去の歴大な数量の紀伝体史の叙述内容を要約した形で皇帝たちに提供することにあった。彼は模索の結果、『漢書』の叙述内容を要領よく集約した『前漢紀』の体例を選び、これを自己の歴史叙述の形式に採用した。先ず大事記を作って歴史叙述の見取り図とし、これに基づいて編年体史を叙述する計画を立てた。そして歴史事象の中、とくに君主にとって大事に属するものを選び、それらを一三六二年間の簡史としてまとめ各王朝史に概評を加えて『歴年図』とし、紀伝体史の研究から得た歴史事象の評価のための範疇と君主論を後序として付し英宗皇帝に献上した。その二年後、その冒頭の部分『通志』を具体的な歴史叙述の形で英宗に提出し、英宗からその続修・完成を要請された。これが『資治通鑑』の冒頭部分に相当するものである。

史林 七四卷四号 一九九一年七月

はじめに

周知のように、『史記』が出現して以来、その体裁を襲いで『漢書』以下、紀伝体史が陸続と著わされ、唐初には一群を形成するようになった。そしてこの形勢の下で紀伝体史は公式の文献目録『隋書』経籍志のいわゆる「史部」の中に正史の地位を与えられ、歴史叙述の最も最も正統的な位置を占めるに至った。それに対して編年体の歴史叙述は決して『史記』出現の後に衰微したわけではないが、歴史叙述の主流は紀伝体史に奪われた感があったから、経籍志では正史の後に

分類されて「古史」と呼ばれた。このことは唐以後、編年体史がより古い史体、或は過去の史体と考えられるようになっていたことを示している。^①

五代から北宋時代には『旧唐書』『旧五代史』が編纂され、次いで歐陽脩や宋祁らの『新唐書』が、やがて歐陽脩の『五代史記』が出現するなど、唐代以来の歴史編纂の伝統を継いで紀伝体史全盛の觀を呈した。司馬光の編年体史『通志』(後に『資治通鑑』と命名)はこのような時代に編修されたのである。かかる時代の背景を考える時、何故に司馬光の歴史叙述が編年体史でなければならなかったのか、或は何故に時流に抗してまで編年体史を復興させようとしたのか、という素朴な疑問を、人は懐くのではないだろうか。

この問題に対する一面の事由は当時流行の学問との関連で説明することができるであろう。すなわち、北宋朝の仁宗期には孫復をはじめとする春秋学者の活躍で『春秋』研究が極めて盛んとなり、司馬光はこの春秋学の強い影響の下に、『春秋』の後を継ぐという意気込みで編年体史『資治通鑑』を著わしたのである、と。しかしながら上の紀伝体史全盛の時代背景を視野に入れるならば、このような一面的な事由を指摘するだけでは十分な回答にならないであろう。寧ろ司馬光個人の必然的な要請、すなわちこの書を編年体史の形で執筆せしめた司馬光自身の動機、内在的な使命感こそが説明されなければならぬであろう。

この問題は司馬光の歴史叙述の目的と同時に彼の歴史叙述に対する姿勢とも深い関係をもつものである。ここでは『歴年図』を抛り所に司馬光の目的意識と『通志』編纂に至る手続きなどについて、とくに紀伝体史を克服して編年体史を編成するに至る経過に焦点を当てて考察してみたい。

① 内藤虎次郎『支那史学史』(『内藤湖南全集』本二〇六・七頁)。

一 宋初の類書編纂と春秋学

北宋初期は、中国の歴史上でも大部の類書が数多く編纂されたことで特筆すべき時代である。第二代皇帝太宗の時代には『太平御覽』一千卷、『太平広記』五百卷がそれぞれ百家事類集、小説・説話集として、また『文苑英華』一千卷が章句集として多数の学者を動員して編纂され、そして三代皇帝真宗の時代には「歴代君臣の事迹」なるテーマの下に『冊府元龜』一千卷が歴史事類集として編纂された。これらはいわゆる宋朝の四大部書とされるが、この外にも歴史地理書『太平寰宇記』二百卷が樂史らによって編纂された。

これらの類書に共通するのは、いずれも前代、すなわち六朝期から唐代にかけて盛んに作られた文例集、事類集の伝統を継ぎ、文人たちが教養を誇示する目的で作った参考書の性格をもっていることであり、いわゆる貴族文化の遺風を承けた産物と見なし得るものであることである。先人の文章、或は過去の事例、説話、史料を集めて整理・類別し、保存・記憶して自己の教養の資とするのがこの時代の学風であった。真宗時代の『冊府元龜』もその点では同じ性格を編纂物と見ることができ^②る。

また五代(後晋)に劉昫を監修者として編まれた『旧唐書』二百卷、北宋初期に薛居正を監修者として編纂された『旧五代史』一五〇卷はいずれも官府保存の史料を、多数の編修者が所定の方針に従って整理したものであり、原史料を保存するという趣旨では高い価値をもつものであるが、歴史叙述としては一貫した主張、一家言を備えたものではなかった。一家言を欠くという点ではこれらの歴史叙述も『冊府元龜』と共通の性格をもつものであったとしてよいであろう。

北宋初期にこのような編纂物が続々と作られたのは当時の社会の風潮がまだこれらを是認し必要としていたからに外ならない。しかしやがて仁宗の宝元年間(一〇三八―三九)に入ると、西夏軍の西北部への侵寇が活発になり、宋朝政府はそれへの対応と軍事費の捻出に追われるようになった。この政治情勢の下、慶曆時代(一〇四一―四八)には孫復や胡瑗、石

介らの学者の唱導で、中唐時代の春秋学の批判精神を継承して注疏の説を批判し、尊王攘夷・経世済民の立場から解経に新意を盛る一方、著述にも独自の主張を唱える学風が興った。^③そしてこの春秋学の流行に決定的な影響を与えたのが仁宗皇帝の、胡瑗や孫復に対する顕彰である。皇帝が胡瑗の為に太学を拡張したり、孫復の業績を評価したことが、彼らの後継者たる春秋学者たちを鼓舞することにもなったのである。^④

このような旧来の注疏の学に対して懷疑と批判、新解を追求する風潮は春秋解经学そのものの性格を大きく変えるとともに、他の経書解经に対する批判、新解の追求をも促した。孫復の『春秋尊王發微』以後、『春秋權衡』『春秋劉氏伝』『春秋意林』などを著わして、春秋学の発展に大きな貢献をした劉敞は、また『七経小伝』を著わして解经批判を諸経に及ぼしたことで知られるが、かかる解经批判の対象は経書の解经に留まるものではなく、当然のことながら、経書に述べられた古代の歴史事象にも向けられることになる。そしてこのいわゆる疑古、すなわち古代の伝承を批判する根拠として用いられたのが、いわゆる金石類であった。^⑤宋代における金石学の発達の原因も要するにこれらの批判的学者たちによって疑古の根拠として用いられたことにある。

この『春秋』研究において重要な課題として追究されたのがいわゆる『春秋』の筆法である。とくに宋代の『春秋』研究では『春秋』経文中の文字、例えば侵、伐、盟、入、取、滅などの個々の文字の用例が集められ帰納されて、そこに特別の解釈が付与された。そしてこのような筆法の研究は歴史学における叙述の体例の研究にも影響を及ぼした。歐陽脩が『新唐書』『五代史記』を『春秋』の筆法に倣い体例に則って叙述したことはよく知られているが、これらを編むに当り叙述の体例に関して教えを仰いだのはかの劉敞であったとされる。^⑥『新唐書』の撰者の一人呂夏卿にも『春秋』研究から得た独自の義例があり、それらは『唐書直筆新例』の中にまとめられている。^⑦このように当時の歴史家たちはそれぞれ『春秋』研究から歴史叙述の体例を得ていたようであり、編年体史『資治通鑑』を著わした司馬光も彼なりの姿勢で春秋学の影響を受けていたであろうことは推測に難くない。

ところで唐朝初期から北宋初期までに著わされた歴史叙述、とくに断代紀伝体史には、初唐に編纂された『梁書』『陳書』『北齊書』『周書』『隋書』はともかく、その後に編修しなおされた『晋書』をはじめとして『旧唐書』『旧五代史』など、監修者の下、複数の編纂者たちによって編纂されたために一家言を欠いたものが多い。一体、紀伝体史は最も単純な形態を採る場合でも帝紀と列伝を必須の構成部分とし、それぞれの叙述内容に重複を含むことは避けられないのが特徴である。^⑩ 執筆者が複数に亘る時にはその欠陥は増幅される上、叙述内容も一貫性を欠く結果に陥らざるを得ない。このような紀伝体史がもつ欠陥としては叙述の煩冗さ、叙述内容の不統一に加えて、王朝毎に編纂される断代紀伝体史に共通の褒貶の不正、^⑪ 大義名分の欠如^⑫なども指摘される。とくに慶歴以後の宋人にとってこれらの断代紀伝体史に見られる義理・大義名分の欠如は、鄭樵の指摘するように、耐え難い不満であった。^⑬ 中でも唐朝の歴史は宋人の強い関心の対象であったから、『旧唐書』が史料集的な編纂物であることは人びとを痛く失望させた。^⑭

司馬光自身も『史記』『漢書』以下の紀伝体史の数量とその叙述の煩冗さ、そして得るところの少ない歴史叙述には辟易していたという。^⑮ それは七歳にして『春秋左氏伝』を読み、以後、歴史叙述に親しみ、進士に及第してからは、数多くの歴史に関する評論を公表してきた司馬光自身でさえ感じる底のものであった。こうした分量のみ多く内容の雑駁な歴史叙述群を見て、司馬光は彼なりの課題を自覚せざるを得なかった。それは如何にしてこれらの紀伝体史の叙述内容を的確に要約し、しかもそこに義理・一家言を盛り込むか、という課題であったと思われる。こうした問題について、司馬光はいわゆる前輩の孫甫からも示唆を受けていたようであるが、皇祐元年（一〇四九）に見出した同じ志のいわゆる門生劉恕と議論を重ね、嘉祐年間（一〇五六―六三）には紀伝体史の雑駁さを克服する道として『左氏伝』の編年体形式を採用すべきこと、しかも荀悦の『前漢紀』の体裁に因るべきことを主張するまでになっていた。^⑯

この嘉祐年間には、その四年に歐陽脩や宋祁らの『新唐書』がようやく完成し、^⑰ その翌年（一〇六〇）、奏上されていることからすれば、過去の歴史叙述に対する反省が『春秋』研究の盛行の中で高まっていたというべきであろう。

実は同じ嘉祐年間には、後述のように司馬光自身、既に完成していた原『歷年図』に手を加えていたようであり、歴史叙述に關して深い考察をめぐらしていたことが知られる。

① 劉乃和『《冊府元龜》新探』序（劉乃和主編『《冊府元龜》新探』中州書畫社、一九八三年刊）参照。

② 谷川道雄『著作史』の一視点（『中国中世の探求—歴史と人間—』日本エディターズクラブ出版部、一九八七年刊）二九六・七頁参照。

③ 諸橋漱次『儒学の目的と宋儒（慶曆至慶元六十年間）の活動』（『諸橋漱次著作集』第一巻）第二編第二章第二節「春秋学の勃興」、および陳慶新『宋儒春秋尊王要義的發微与其政治思想（上）』（『新亞學報』第十卷第一期）参照。

④ 『統資治通鑑長編』卷一八四、嘉祐元年十二月の条には、「乙卯、太子中允、天章閣侍講胡瑗管勾太学。始、瑗以保寧節度使推官教授湖州。科条纖悉備具、以身先之。（中略）慶曆中、興太学、下湖州取其法、著为令。瑗既为学官、其徒益衆、太学至不能容、取旁官舍处之。礼部所得士、瑗弟子十常居四五。（中略）於是擢与経筵、治太学猶如故」とある。

⑤ 『統資治通鑑長編』卷一八六、嘉祐二年十一月の条には、「殿中丞、國子監直講孫復治春秋、不惑佞法、其言簡易、明于諸侯大夫功罪、以考時之盛衰、而推見王道之治乱、得経之本義為多。既疾、樞密使韓琦言于上、選書吏給紙札、命其門人祖無斂即復家録之、得書十五卷、藏秘閣。特官其一子。復卒、又賜錢十萬」という。

⑥ 賈貴榮『春秋』経与北宋史学（『中国史研究』一九九〇年第一期）。

⑦ 王東『宋代史学与春秋』経学—兼論宋代史学的理学化趨勢—（『河北学刊』一九八八年第六期）。

⑧ 『宋史』卷三一九、劉敞伝によると、「……歐陽脩每於書有疑、折簡来問。对其使揮筆、答之不停手。脩服其博。長於春秋、為書四十卷、

行於時」とあり、また葉夢得『避暑錄話』卷上には、「慶曆後、歐陽文忠（脩）以文章擅天下、世莫敢抗衡者。劉原甫（敞）雖出其後、以博学通経自許。文忠亦以是推之。作五代史、新唐書凡例、多問春秋于原甫」という。

⑨ 『唐書直筆新例』の著者呂夏卿は、歐陽脩や宋祁、范鎮、王疇、宋敏求、劉義叟らとともに『新唐書』の撰者の一人に数えられる（曾公亮『進唐書表』）が、この書に展開されている叙述の体例はその一部が『新唐書』に採用されているにすぎない。そのようなところからこの書は呂夏卿個人の主張を後世に遺す目的で著わされたものと考えられている。（『四庫全書總目提要』卷八八、史部史評類「唐書直筆」）。

⑩ 例えは劉知幾『史通』卷二、二体篇には、「史記者（中略）若乃同为一事、分在数篇、断統相離、前後屢出。於高紀則云語在項伝、於項伝則云事具高紀」といい、一つの歴史事象が紀伝体史では紀と伝にそれぞれ重複して記録されることが指摘されている。

⑪ 趙明誠は『金石録』（金文明『金石録校証』上海書画出版社、一九八五年刊）序において、「蓋竊嘗以謂、詩書以後、君臣行事之蹟、悉載於史、雖是非褒貶出於秉筆者私意、或失其衷。然至其善惡大節、有不可誣。而又伝之既久、理当依拠。（中略）蓋史際出於後人之手、不能無失。而刻詞當時所立、可信不疑」といい、歴史叙述の不公正さに言及している。このような意識は司馬光にもあったものと思われる。

⑫ 鄒樵『通志』序には、「……自班固以断代為史、無復相因之義。（中略）隋書称唐兵為殘兵、仇人之君、可以為義乎。（中略）齊史党齊而不有宋、凡忠於宋者、目為逆党。袁燦、劉秉、沈攸之之徒、含冤九原。噫天日在上、安可如斯。似此之類、歷世有之。傷風敗義、莫大乎此。」

遷法既失、固弊日深」といい、断代紀伝体史における毀譽褒貶の不当性、義理の欠如を指摘している。

⑭ 同上。

⑮ 『新唐書』附載の曾公亮「進唐書表」によると、「臣公亮（中略）以謂周固以來、為國長久、惟漢与唐、而不幸接乎五代。衰世之士、氣力卑弱、言淺意陋、不足以起其文。而使明君賢臣、傷功偉烈、与夫昏虐賊乱、禍根罪首、皆不得暴其善惡以動人耳目。誠不可以垂勸戒示久遠、甚可嘆也」という。

⑯ 「進通志表」(『温国文正司馬公文集』卷五七)には、「臣少好史学、病其煩冗、常欲刪取其要、為編年一書」とあり、また「記歷年図後」(『温国文正司馬公文集』卷六六)にも、「光頃歲說史、患其文繁事広、不能得其綱要」という。

⑰ 司馬光が彼の歴史叙述に編年体形式を選んだ背景には、彼のいわゆる前輩の孫甫(字之翰)の影響も考えられる。「書孫之翰墓誌後」(『温国文正司馬公文集』卷七九)によると、明道中(一〇三二—一〇三三)に両者は知り合い、皇祐中には共に館閣に在って親しく意見を交わしたというから、その際に歴史叙述のことにも話題が及んだであろうことには疑いない。孫甫の『唐史論断』序によれば、「有能編列君臣之事、善惡得実、不尚僻怪、不務繁碎。明治乱之本、謹勸戒之道、雖為紀伝、亦可矣。必論其至、則不若編年体正而文簡也」とあり、叙述形式では紀伝体よりも編年体を尊重するのが孫氏の持論であったから、或はその

の影響を受けているようにも思われる。

⑱ 劉恕『資治通鑑外紀』引によると、「恕、皇祐初、举進士試於礼部、為司馬公門生、侍於大儒得聞余論。嘉祐中、公嘗謂恕曰、春秋之後、迄今余年。史記至五代史、一千五百卷。諸生歷年、莫能竟其篇第。畢世不暇舉其大略。朕頗趨易、行將抵絕。予欲託始於周威烈王命鞏魏趙為諸侯、下訖五代、因丘明編年之体、做荀悅簡要之文、網羅衆說、成一家書。恕曰、司馬遷以良史之才叙皇帝至秦漢興亡治乱。班固已下、世各名家。李延壽總八朝為南北史、而言詞卑弱、義例煩雜、書無表志、沿革不完。梁武帝通史、唐姚康復統史、世近亡缺、不足称也。公欲以文章論議成歷世大典、高賈美徳、褒贊流於万世、元凶宿姦、貶黜甚於誅殛。上可繼仲尼之經、丘明之伝、司馬遷安可比擬、荀悅何足道哉」とあり、嘉祐年間には、紀伝体史の煩雜冗長さを克服する方策として『左氏伝』の体裁に拠り、『前漢紀』の記述法を用いることに決定していた、という。これによれば、これらの決定は司馬光自身の考えに拠るものように伺えるが、司馬光の主張の多くが劉恕の意見を容れたものであることは劉焯の『通鑑問疑』に明らかである。

⑲ 『宋史』本紀第十二、仁宗四には、「(嘉祐五年、秋七月)戊戌、翰林学士歐陽脩上新修唐書」とあるが、『歐陽文忠公集』卷一四六、書簡卷三、「与王懿恪公(嘉祐四年)には、「……修唐史、已写進本。然卷秩多、須数月方了」と見え、嘉祐四年には『新唐書』は完成し浄書に入っていたことが知られる。

二 『歴年図』の作成

ところで『資治通鑑』の撰述の目的とその成立の過程を明らかにするために、いわゆる『通志』八巻の提出に先立つこと二年、すなわち治平元年(一〇六四)に英宗皇帝に献上された『歴年図』に触れておかなければなるまい。^①

『歴年図』は、今日では『稽古録』(卷十一―卷十六)の中に収められ、上古の伏羲から宋の英宗朝に至る歴史叙述の一部を構成しているが、元来は五卷(一説では七卷)^②の単行本として撰述されたものであり、重要な歴史事象を簡略に編年形式で列叙しつつ、国または王朝の滅亡を記録した後に「臣光曰」に始まる評論を加えるという形式をとっている。この書は初め、周の共和元年(前八四二)から五代の後周顯徳六年(九五九)に至る会通史の習作として書かれたものであったらしく、出版したり衆目にさらす目的で撰述されたものではなかったようである。しかし知己に見せるために作った副本の一つが改竄され「帝統」と名付けられた上、司馬光に無断で出版されたため、彼はこれに徹底的に手を加え、断限も「三番の分割」に始まり五代末に終わるものに改め、後序を附して面目を一新し、あたかも新たに即位した英宗皇帝に『歴年図』として献上したものであるという。歴史叙述の上限を共和元年ではなく、周の威烈王二十三年に改めたところに司馬光の撰述の意図と意気込みとを窺うことができるであろう。

今、『歴年図』の認識を深めるために、その書法の一端について見ることにしよう。司馬光によると、『歴年図』の記事は年毎に一行で大事をまとめ、六十行で一重、五重で一卷とする原則を立て、これに従って記録されたといい、また分裂割拠の時代を記録する際には一国の紀年を上置き諸国の君主を朱書してその元年をその下に系けるという体裁をとったとあり、図の名もその記事の簡明さと叙述形式に由来するという^⑤。ここでは唐代史の太宗貞観元年及び二年、三年の条を取り上げてその具体的な叙述の形式を見よう。

貞観元年 春、涇州都督羅芸反。^⑥統軍楊岌討斬之。○分天下為十道。○突厥部落離散、國中大雪、六畜多死。或勸帝擊之、帝不許。

二(年) 春、閔中饑、民多餓死者。詔出御府金帛贖之。○右衛將軍柴紹擊延安賊帥梁師都斬之、以其地為夏州。○秋、放宮人數千、使還家。○遣使拜薛延陀君長夷男為真珠可汗。頡利始懼、請稱臣尚主。

三(年) 春、司空裴寂流靜州。○夏、太上皇徙居大安宮、上始聽政於太極殿。○突厥頡利可汗率兵攻突利、突利來告急。冬、詔李靖・李勣將兵二道伐突厥、突利率衆來奔。

と。

見られるように、一年を十二箇月ではなく春夏秋冬の四季に分ち、極めて簡略にいわゆる大事に属する歴史事象が編年体形式で記述されていく。そして同様な書法で唐の諸帝の事績を叙述した後、唐朝が朱全忠によって滅ぼされた記事の条下に、「臣光曰」に始まる唐朝史の総括がなされる。特に唐朝史に対する評論は『歴年図』の中でも最も長いものであるから、ここではその要点のみを摘録すると、先ず唐初の一祖太宗について、

高祖、晋陽の精兵を挙げ亡隋の弊を承け、唐卷長驅して関中を奄有す。將を命じ師を出し乱略を掃除して、（中略）六年の中、海内、咸服す。……

太宗、文武の才もて前古に高出す。英雄を駆策し俊父を囹羅し、好んで善謀を用い、直諫を聞くを樂しむ。民を湯火の中より拯い之を枉席の上に措く。盜賊をして化して君子と為し呻吟をば転じて謳歌と為さしむ。衣食に余りありて刑措も用いず。突厥の渠、頭を闕庭に係ぎ、北海の浜も悉く郡県となる。蓋し三代の還りて中国の盛んなる、未だ之有らざるなり。……

高宗、宴安に沈溺し、仁にして武ならず。天后をして唐室を斷喪し宗枝を屠害し毒をば縉紳に流さしむ。其の本原を迹ぬるに自て来たるあり。

といい、太宗の定礎の後、高宗の「仁にして武ならざる」政治姿勢が唐室に内難を招いたことを批判する。ついで中宗・睿宗に触れた後、玄宗の政治について、

明皇、能く有謀を断め再び内難を清らぐ。開元の初め庶政を憂勤し、賢を好み善を樂しみ民を愛し物を利す。海内は富庶に四夷も賓服して正觀の風に浸淫す。天寶以降に及び、自ら以て功成り治定まり復た後艱なしと為す。志欲既に満たして侈心乃ち生ず。忠直寢やく疎せられて讒諛並に進み、娛游を以て良謀となし声色を以て急務となす。（中略）一旦、變は所忽に生じ、兵の辺隅に起つや、（中略）乘輿は播蕩し生民も地に塗れ、禍乱並に興りて救棄すべからず。數百年の間をして干戈爛漫して息まざらしむ。……

という。また安史の乱の鎮定に貢獻し唐の天下を回復した肅宗・代宗については、

肅宗、国の元子を以て兵を靈武に収め、旃を反して東し旧物を失わず。

代宗、命を群帥に分ちて凶醜を翦除し、大河の南北をして復た唐の臣となさしめば、其の功、皆な細ならず。然れども此の二君は、武は以て疑を決するに足らず、明も以て理を燭すに足らず。(中略)而して又經遠の謀を思わず専ら姑息の政を為む。盜賊の州郡に扼るものをば因って用いて牧守となし、士卒の主帥を殺せるものにも因って之に旌鉞を授け、強暴をして縦横ならしめ、下陵上替、積習して俗を成すも、其の非を知るなし。唐の紀綱、大いに壞れ復た振うべからざるは、則ち肅・代、之を為すなり。

といい、極めて敵しい評価を下している。以下、徳宗・順宗・憲宗の勢力回復への努力、穆宗による功業の失墜を述べ、文宗・武宗に触れた後、宣宗以下について、

宣宗は少くして艱難を歴、長年にして位を踐む。人の情偽、周知せざるなし。心を民事に尽し、精勤もて道を治む。賞は簡にして當り、罰も嚴にして必ず。故に方内、業を樂しみ、殊方も軌に順う。これを漢世に求むれば其れ孝宣の流亜か。

憲宗、驕奢、度なく賊虐して忘まず。輔弼の任は寵擢に委ね、四海の財も淫索に竭く。民の怨むも知らず神の怒るも恤れず。李氏の亡ぶる茲において決す。……

僖・昭、位を嗣ぐに及びては、天祿、已に去り民心も已に離る。盜賊は震区に徧^⑦ねく蓬蒿も城闕を塞ぎ、漂泊幽辱もて命を諸侯に寄す。是の時に當り之を救わんと欲すと雖も、其れ將た能くせんや。

という。

見られるように、司馬光は唐朝の諸君主の才能と政治に対する姿勢、そして政治情勢との関わりで王朝の歴史を論評していく。ここでは個々の君主がその政治姿勢について論評されており、いわば君主を中心とした王朝興亡論が展開されているのである。中でも注意すべきは肅宗・代宗に対する批評である。司馬光は彼らの安史の乱を鎮定した功はそれとして評価しながらも、その過程で採用した処置が王朝の紀綱を大壞させる原因になったとし、彼らを秩序解体の元凶に貶しめている。この論調は、『歷年図』(『稽古録』卷十一)冒頭の、威烈王が三晋の分割を承認した条下の「礼の紀綱尽く」とい

う批評、そして後の『資治通鑑』の冒頭の議論のそれと共通のものであり、司馬光の歴史叙述に一貫するものの一つであったことを伺わせる。

このようにこの書は一面では歴史上の大事件を略記したいわゆる大事記の形をとり、司馬光の王朝史に対する評論・史論を附していわゆる通史簡編の形に仕上げている。しかしながら単なる通史簡編でないことは、『歴年図』後序『稽古録』巻十六)を見れば容易に判明するであろう。この後序が附されたことよって『歴年図』はそれ自体一個の理論的な主張を盛った独立の著述となっているのである。

『歴年図』後序は、一説によれば、司馬光が治平元年、英宗皇帝に『歴年図』を進御した時に作成した上表文とされるが、同時に総論の形をとった一大君主論とでもいえるべきものである。司馬光はまず、

臣聞くならず、商書に曰く、治と道を同じくすれば興らざるなく、乱と事を同じくすれば亡びざるなし。終始、厥の与にするを慎めば、惟れ明明の后なり、と。(中略)蓋し言うところは治乱の道は、古今一もて貫く。歴年の期、惟れ徳をば是れ視すのみ、と。(中略)三王の前は詩・書・春秋に見ゆれば、愚臣、敢ては復た言わず。今、戦国より以来、周の頤徳に至る、凡そ小大の国の治乱興衰する所以の迹を採り、其の大要を挙げ集めて以て図となす。(中略)敢て再拜稽首して黼扆の前に上陳す。庶幾くは観聽勞せずして聞見甚だ博く、善の法となすべく悪も戒めとなすべく、古より以来、治世至って寡くして乱世至って多く、これを得るは甚だ難くしてこれを失うは甚だ易きを知らんことを、と。

といい、とくに戦国以後について、過去の歴史叙述、多くは紀伝体史から得られた治乱の様相、国家興亡の姿を簡略に記述し、そこから勸戒の法則を抽出して皇帝の参考に提供しようとする。^④

次いで彼は「国の治乱は尽く人主にあり」とし、この前提から君主の在り方次第で政治、国の興廢が左右されるとし、人君の道、人君の徳、人君の才について論ずる。前二者については既に仁宗皇帝に進献した「陳三徳上殿劄子」^⑤などでも触れたものであり、彼の持論になっていたものようである。

司馬光によれば、人君の道は一に係って用人、すなわちどのように人を用いるかにあるとする。一体、人を用いるには四つの原則があり、一は博采（採）、二は精辨（選）、三は適使、四は專任である。すなわち多様な人材をできるだけ博く採用し、その中から誠実なものを精選し、適所に任用し、職務に専任する。そして高爵厚祿で精勤を勧め、嚴刑重誅で怠慢を懲しめるのが人君の要道である、とする。

更に人君の徳には仁と明と武の三徳があり、仁とは嫗煦姑息の謂ではなく、教化を興し政治を修め、百姓を養い万物を利して然る後に仁となすべきであり、明とは巧譎苛察の意ではなく、道義を知り安危を識り、賢愚を別ち是非を辨じて然る後に明となすべきであり、武とは強亢暴戾の意ではなく、道の在る所を惟い之を断ちて疑わず、姦にも惑わず佞にも（心を）移さずして然る後に武となすべきである。三者皆な備われれば則ち国は強く、一を闕けば則ち衰え、二を闕けば則ち危うく、皆な一も無ければ則ち亡ぶことになる。これが人君の三徳である、という。

要するに三徳とは心の用い方の三つの方向であり、仁は広く育成・建設に向けられる積極性、明は物事を弁別する判断力、武は毅然たる実行力にそれぞれ関わるものであり、相互に連環する範疇として構想されているところが特徴的である。そして人君の才については創業、守成、陵夷、中興、乱亡の五才があるとし、それぞれについて次のようにいう。

創業とは智勇、一時に冠たるものなり。王者の経綸の初め、土に定所なく民に定分なし。英雄、相い与に角逐して之を争う。（中略）故に智勇一時に冠たるものにあらざれば能く天下を一にするなし。

守成とは中才よく自ら脩むるものなり。（中略）必ず兢兢業業、以て祖考の法度を奉じ、弊るれば則ち之を補い、傾けば則ち之を扶け、耆老をして歎息の音もて以て昔日の樂に如かずとなすことあらしめず、然る後に之を能く守成と謂うべし。

陵夷とは中才自ら脩めざるものなり。寔安に習い怠惰に樂しみ、人の忠邪も混して分たず、事の得失も置きて察せず、苟に目前の佚を取り永遠の患を思わず。日、復た一日、祖考の業をして丘陵の勢いの如く稍やく頽靡し下きに就かしむるも曾て自ら知らず。故に之を陵夷と謂うなり。

中興とは才、人に過ぎて善く自ら強むるものなり。帝王の子孫を以てすと雖も、能く小人の艱難を知り群下の情偽を尽くす。其の才、固より已に人に過ぐ。又能く身を勤み克意し、賢を尊び道を求む。善を見れば則ち遷り、過あれば則ち改む。是くの如くんば則ち乱ると雖も必ず治まり、危しと雖も必ず安んじ、已に衰うと雖も必ず復興す。

乱亡とは下愚、移すべからざるものなり。心、徳義を入れず、性、法則を受けず。道を捨てて以て悪に趨ぎ、礼を棄てて以て欲を縱しいままにす。讒諂者用いられ、正直者誅せらる。荒淫、厭くことなく、刑殺、度なし。神の怒りも顧みず民の怨みも知らず。是の如くにして敵国あらば則ち敵国これを喪ぼし、敵国なければ則ち下民これに叛す。禍は外より来たらず必ず内より興るなり。此れ人君の五才なり。

夫れ道に失得あり、故に政に治乱あり。徳に高下あり、故に功に小大あり。才に美惡あり、故に世に興衰あり。上は生民の初めより下は天地の末に逮ぶまで、國家を有つもの變化万端なりと雖も是に外ならず。

と。

司馬光は英宗皇帝にこの書を献上するに当り、過去の君主を五種類に類型化して提示し、そこから為政者としてのあるべき姿を汲み取るよう暗に要望したもののようである。それぞれの君主の為政は自己の置かれた政治情勢に左右されるにしても、為政者としての政治的自覚と能力次第では、頽勢を挽回して国を再び隆盛に向かわせることもできるし、逆に安定した政情を継承し或は形成しても、その後の君主の政治姿勢如何では陵夷したり乱亡に陥ることもなる、という指摘は正しく君主に対する激励とも戒めともなるものであったろう。そして末尾の条で歴史を通観して「國家を有つもの變化万端なりと雖も是に外ならず」というのを見れば、これは司馬光が多年の歴史研究から把握したいわゆる歴史の法則であるとともに、政治の要諦でもあったことが分る。

ここでは読者を皇帝に措定しているところから、創業・守成・陵夷・中興・乱亡は為政者の才に帰せられてはいるが、この五つの過程は寧ろ多くの王朝史から帰納した王朝興亡のモデルを示したものである。司馬光の上のよう

な叙述の目的を考慮して、その意味づけを改めるならば、これらの創業・守成・陵夷・中興・乱亡の過程は、為政者の類型ではなく、寧ろ政治の、或は歴史展開の類型としてとらえ直すことができるように思われる。

要するに司馬光は王朝の治乱を君主の才能と政治姿勢に帰し、王朝史の展開を君主の五つの才、すなわち創業・守成・陵夷・中興・乱亡で把らえ、仁・明・武の三徳の在り方と用人の道の用い方の組み合わせで歴史展開を見ようとする。用人の道といい、三徳といい、五才という君主の在り方の諸類型は彼の歴史研究から得た範疇であり、この後の歴史叙述において個々の歴史事象に対する彼独自の価値判断の基準となるものであった。その意味では彼の歴史法則とも呼び得るものであったろう。

このような後序の叙述から『歴年図』の大事記的叙述を振り返ってみるならば、司馬光の把握した歴史法則を序文としてもつ歴史叙述『歴年図』は歴史の骨格とその法則的な把握の仕方を示した政治の参考書という意味合いのものにならざるを得ないであろう。

- ① 曹家琪『資治通鑑編修考』（『文史』第五輯）。『歴年図』を『資治通鑑』の成立過程の中に位置づけて論じたのは、恐らく曹氏が最初であろう。曹氏は前者を後者の綱領とし、後者をその綱領に基づいて叙述された歴史叙述としているが、この点については後に検討する。
- ② 「司馬温公行状」（『蘇軾文集』卷十六）では『歴年図』七卷に作る。但し、ここでは『資治通鑑』も現行の二九四卷ではなく三二四卷としており、若干疑問の残るところである。『歴年図』の七卷については唐・五代史の部分は他の巻に比べてバランスを欠き、この部分だけでも少なくとも三巻分に相当することからすると、或は元來七巻であったのかもしれない。

③ 「記歴年図後」（前掲）では、「光頃歲讀史、息其文繁事広、不能得其綱要。又諸國分列歲時、先後參差不齊。乃上宋共和以來、下訖五代、

略記國家興衰大迹、集為五圖。（中略）命曰歴年圖。其書雜亂無法、聊以私便於討論、不敢広布於他人也。不意趙君乃摹刻於版信之。蜀人梁山金孟君得其一通以相示。始光幸意為此書、苟天下非一統、則邊以一國主其年、固不能弁其正閏。而趙君乃易其名曰帝統、非光志也。趙君頗有所增損、仍變其卷秩、又伝写多脱誤。今此淺陋之書、既不可掩、因刊正使復其旧而歸之」というが、『歴年図』後序では、「今採戰國以來至周之頭徳、凡小大之國所以治乱興衰之迹、舉其大要、集以為圖。毎年為一行、六十行為一重、五重為一卷。其天下離析之時、則置一國之年於上、而以宋書諸國之君及其元年較於其下、從而數諸國之年、則皆可知矣。（中略）右周威烈王二十三年至周頭徳六年并論序。臣於英宗皇帝治平元年所進歴年圖」とあり、大幅に改訂した上、序文を附して英宗皇帝に進献したことが窺える。

④ 『歴年図』後序（前掲）。なお現行の『稽古録』では一年の記事を一行でまとめるといふ形式はとっていないし、朱書すべき部分も墨書されていて、形式の上では序文の説明とは若干異なっている。

⑤ 吉書時「稽古録的内容和編撰特点」（『史学史研究』一九八三年第三期）。吉書時氏によると、記事の簡單明確さと分割割拠時代の記録形式には表と編年形式の折衷的性格が窺えるとする。

⑥ 湖北崇文書局本『稽古録』、王亦令「稽古録点校本」（中国友誼出版公司、一九八七年刊）は李芸に作る。ここでは吉書時氏の点校（『稽古録』北京師範大学出版社、一九八八年刊）に従い、羅芸に改む。

⑦ 編の字、四部叢刊本は偏に作るが、王亦令点校本（前掲）は偏に作り、吉書時点校本（前掲）は遍に作る。今は王亦令点校本に従う。

⑧ 王亦令「稽古録点校本」前言を参照。

⑨ 『歴年図』後序でまとめられた君主論、歴史の諸類型が紀伝体史を

三 歴史叙述と帝王学

ところで『歴年図』後序でまとめられた君主の道と徳と才、或は君主の行動の諸類型、歴史展開の法則などについての見解は『歴年図』提出以後も司馬光の一貫した思考のパターンであり続けたものようである。そのことは、神宗皇帝の崩御の後、即位した年少の哲宗皇帝に進献された「進修心治国之要劄子状」^①の中に同じ範疇が並べられていることから確認される。但し用語や叙述の姿勢は変わらないが、ここでは哲宗の、君主の心得として、より分析的に述べられていることに注意すべきであろう。それによると、まず冒頭で、

昔、仁宗皇帝、臣を知諫院に擢んず。臣初めて上殿するや、即ち言わく、人君の徳に三あり、仁と曰い、明と曰い、武と曰う。致治の道に三あり、任官と曰い、信賞と曰い、必罰と曰う、と。

英宗皇帝の時、臣偕て歴年図を進む。其後序に言う、人君の道は一にして其の徳に三あり、と。其の志も亦た猶お仁宗に事うる

基礎史料としてしていることについては「統資治通鑑長編」卷二〇八、治平三年夏四月辛丑の条に、「奏曰、（中略）竊見紀伝之体、文字繁多。雖以衡門專学之主、往往説之不能周浹。況於帝王日有万幾、必欲通知前世得失、誠為未易。竊不自揆、常欲上自戰國、下至五代、正史之外、旁采他書、凡闕國家之盛衰、生民之休戚、善可為法、惡可為戒、帝王所宜知者、略依左氏春秋体、為編年一書、名曰通志」とあり、或は「進資治通鑑表」（『司馬文正公文集』卷十七）の、「伏念……每患遷固以來、文字繁多。自布衣之士、説之不備。況於人主日有万幾。何暇周覽。臣常不自揆、欲削剛冗長、拳撮機要、專取闕國家興衰、繫生民休戚、善可為法、惡可為戒者、為編年一書。使先後有倫、精粗不雜。……」という記述が参考になるであろう。

⑩ 『温国文正司馬公文集』卷十八。

所以なり。

大行皇帝新たに即位し、臣を擢でて御史中丞と為す。臣初めて上殿するや、人君修心治國の要を言う。其の志も亦た猶お英宗に事うる所以なり。

今……皇帝陛下新たに大統を承く、(中略)臣(中略)謹んで復た人君修心治國の要を以て献を為す。其の志も亦た猶お大行皇帝に事うる所以なり。

といい、司馬光がこれまで仕えた仁宗、英宗、神宗と同じ態度で哲宗にも仕える所以を表明した後に、歴史家としての経験を踏まえて先の『歴年図』で用いた範疇、倫理的概念について説明する。

臣、古今の行事を歴観し、平生の思慮を竭尽し、これを聖賢の格言に質すに、治乱安危存亡の道は挙げてここに在りて移易すべからず。ここを以て区々に首めに累朝の爲めに之を言う。(中略)

夫れ治乱安危存亡の本源は皆な人君の心に在り。仁、明、武は内に出づる所のものなり。用人、賞功、罰罪は外に施す所のものなり。内に出づるものは、厚あり薄あり多あり寡ありと雖も、之を天より稟く。然らば好んで学べば則ち宜しく従うべき所を知る。力行すれば則ち光美日に新たなり。外に施すものは、之を施して当れば則ち其の治を保ち其の安きを保ち其の存を保つ。当らざれば則ち乱に至り危に至り亡に至る。行いの己に由るものなり。

と。ここでは引用を省略したが、これに続く後文を参考にして敷衍すると、すなわち仁、明、武を心に備えるべき徳とし、修養によってこの三徳を高めることが為政における至明・至公の態度を養成する結果ともなる。この至明・至公の態度で為政に臨む時、用人、すなわち人事に、また論功行賞における信賞・必罰にそれぞれ至当な成果が齎らされ、国家(王朝)は安定する。しかし逆に君主が努力を怠れば、当然その修養の程度に対応して為政にも大きな差異が生まれ、それぞれ混乱、危難、滅亡を招くこととなる。これら全ては君主の在り方一つに係っている、とするのである。

この議論を見ると、司馬光の君主論は『歴年図』後序から基本的には変化していないことが分かる。寧ろ益々整備され

ているとさえ言える。「歴年図」後序の主張は治平四年四月、英宗崩御の後、即位した神宗皇帝に献上された「作中丞初上殿劄子」^③にも伺えるが、その十八年後、元豊八年に書かれた「進修心治国之要劄子」にも、上のように略は同じ形で展開されている。「資治通鑑」は元豊七年に最後の部分、唐紀八一巻と後梁紀六巻、後唐紀八巻、後晉紀六巻、後漢紀四巻、後周紀五巻が完成し、進呈されているから、このことは、別の言い方をすれば、「歴年図」後序と「進修心治国之要劄子」の間に介在する時期、すなわち『資治通鑑』の編修の期間においても司馬光の君主論の基本的な主張であり続けたことを物語るものである。これは彼が『資治通鑑』執筆中も同じ態度を堅持し続けていたこと、そして『資治通鑑』にはこの君主論が全巻に亘って展開されていることを意味するであろう。いわば皇帝として身につけておくべき態度・心得が客観的な歴史事象と評論を通して説かれているのである。『資治通鑑』がいわゆる帝王学の書であることは夙に指摘されたところであるが、宋朝の皇帝たちを念頭にして書かれた為政の参考書であることが、これらの言葉からも改めて確認されるのである。

① 『温国文正司馬公文集』卷四六。

② この条の原文は次の如くである。「臣歴觀古今之行事、竭尽平生之思慮、質諸聖賢之格言、治乱安危存亡之道、拳在於是不可移易。是以

区区首為累朝言之。(中略)夫治乱安危存亡之本源、皆在人君之心。

仁、明、武、所出於内者也。用人、賞功、罰罪、所施於外者也。出於内者、雖有厚薄、有多有寡、稟之自然。然好學則知所宜從、力行則光美日新矣。施於外者、施之當則保其治保其安保其存。不當則至於乱、

至於危、至於亡、行之由己者也。所以能當、在於至明。所以能明、在於至公。是以明君善用其人者、博訪遠舉、拔其殊尤」。

③ 『温国文正司馬公文集』卷三六。

④ 曹家琪『資治通鑑編修考』(前掲)参照。なお、完成・進呈の時期については『資治通鑑』附載の「進書表」に、「臣光言、先奉敕編集歷代君臣事迹、又奉聖賜名資治通鑑、今已了畢者。(中略)謹奉表陳進以聞。(中略)元豊七年十一月進呈」とある。

四 『歴年図』と『通志』

——むすびにかえて——

司馬光は、宝元元年(一〇三八)、二十歳の時、科挙に甲第して奉礼郎・華州判官に任官したが、その翌年に母を、その

二年後には父を失い、五年の喪に服した。そして両親の喪が明けるとともに官界に復帰し、これまでの歴史研究から得た成果を続々と歴史評論の形で発表する一方、『易』や『太玄経』、或は『潜虚』のような理論的な学問にも取り組んで、歴史の合理的な理解を深めていったようである。そのような立場から過去の歴史事象に対する独自の認識をもつようになったものらしい。『歴年図』後序や『通志』の議論にはそうした彼の研鑽の成果が伺われる。

彼によれば、これまでに撰述された正史、紀伝体史の数量は一千五百巻に上り、読書人がこれらを読み通すことは当時においても容易なことではなくなっていた。そしてその数量に圧倒されて紀伝体史を読むことを厭う風潮さえ生まれ、いわば歴史離れが始まっていた。こうした世相に司馬光は、やがては歴史そのものが滅びるのではないか、との危機感を懐くまでになったのである。^②

しかしながら一方では、宋朝の皇帝たちの中には、太祖の「帝王の子は治乱の大体を知るべし」という家訓を承けて、太宗、真宗、仁宗、英宗のように、学問でも、とくに歴史の好きな皇帝が輩出し、皇帝の命令でこれまでに『太平御覽』、『太平広記』、『文苑英華』、『冊府元龜』など、大部な類書が編纂されて皇帝の教養の資としたりした。慶暦以後は学風が変化したこともあり、それに対応して皇帝たちの学問的な要請に応えるためにも、大量の歴史叙述をより簡明な形にまとめる必要があったであろう。彼は皇祐元年以来、劉恕と歴史学の諸問題について討論を重ねていたが、既に紀伝体史と編年体史の問題点についても研究を進め、荀悦の『前漢紀』の叙述方法の分析を通して、紀伝体史の繁冗な叙述を克服する術をも習得していたようである。そして過去の歴史叙述を簡明で充実したものにとまとめるには、紀伝体形式よりも編年体形式の方が有効である、との認識に達していた。

司馬光が編年体史を撰択した背景には当時の春秋学の流行があったことも無視することはできない。宋代の春秋学が中唐の啖助・趙匡・陸淳三氏の学燈を継ぎ、旧来の注疏の学に拘われず、独自の経世済民的な立場から議論を展開したものであることはよく知られている。^③とくに孫復の『春秋尊王發微』は旧三伝とは異なって、開卷劈頭、隱公元年の条から、

孔子の春秋を作るや、天下に王なきを以て作るなり。隠公の為に作るにはあらざるなり（卷一）。

に始まる、堂々たる大義名分論を展開する。このような春秋学の在り方は当時の知識人たちに強い感銘を与え『春秋』研究流行の導火線となったことは先述の通りである。司馬光が『春秋』の後を継ぎ編年体史を叙述しようとしたのも、当時の学風の影響と考えることができるし、『通志』冒頭の有名な大義名分論も孫復の議論に啓発されたものと見ることができよう。

劉恕によると、司馬光は既に嘉祐中には三晋の分割から五代末に至る編年体史を撰述したいという意志をもっていたというから、共和年間から叙述されていた原『歴年図』の作成時期は嘉祐以前に遡るものと考えられるが、改竄、無断出版されたのを機に、彼は叙述の体例を整備して徹底的に書き改め、歴史研究の成果ともいべき序文を附してこれを英宗皇帝に献上したのである。

この『歴年図』を提出して二年後の治平三年（一〇六六）正月十三日、司馬光は『通志』八巻を「進通志表」とともに英宗皇帝に献上した。この『通志』こそは『歴年図』冒頭の威烈王二十三年に始まり秦二世三年に至る編年体の歴史叙述、すなわち後に『資治通鑑』の名で呼ばれる歴史叙述の冠首であり、『歴年図』で提示した大事記の一部に詳細な内実を与えたものであった。それは上述のように紀伝体史の研究から得た歴史のパターンをば、一旦、『歴年図』後序において類型的に整理し、次いで『通志』八巻という編年体史の叙述の中に敷衍したものであり、やがて『資治通鑑』の全巻に展開することになる。

詳細に検討すれば、両者の叙述内容、取り上げられた歴史事象に若干出入りはあるが、『通志』に先んじてその概要を皇帝に献上したという点から見ても、この『歴年図』は『通志』（或は『資治通鑑』）のいわば見取り図、或はプランとして位置づけ得るものである。⑩そして『通志』八巻は基本的には『歴年図』の見取り図の上に作成された歴史叙述であるとい

しかしながら両者はこのような因果關係にあつたとしても、各々別個の著述である以上、それぞれの叙述の目的に相異のあつたことは自明である。後に『歴年図』の前後が補充されて『稽古録』に改められ、上古以来、同時代に至る大事記となつたことにも示されるように、『歴年図』が歴史の概要を示すことを目的としたのに対して、『通志』は寧ろ個々の歴史事象、為政者の行動の意味づけに力点を置いているのである。今は後者の詳細に触れることは避けなければならないが、その一端は次のように指摘できるであらう。すなわち『資治通鑑』冒頭のかの有名な大義名分論の中にも示されているように、

夫れ礼は貴賤を辨じ親疏を序し群物を戴ち庶事を制す。名にあらざれば著われず、器にあらざれば形われず。名もて以て之を命け、器もて以て之を別つ。然る後に上下榮然として倫あり。此れ礼の大経なり。

といい、礼こそは社会秩序の最も基本であり、これを司る君主・為政者の運用の在り方次第で政治に有効に生かすか否かが決定される。さればその運用の不適切なものについて、或はそのことに關する君主の個々の慎重さを欠いた行動について批判を加えるのが『通鑑』撰述の目的とならざるを得ない。そしてそれらに対して意味を開示するために加えられるのが司馬光の評論であつた。『通鑑』撰述の今一つの目的は、同じく冒頭の大義名分論に、

夫れ事に未だ微に生じて著に成らざるものあらず。聖人の慮り遠し。故に能く其の微を謹みて之を治む。衆人の識は近し。故に必ず其の著を待ちて後に之を救う。其の微を治むれば、則ち力を用うること寡なくして功多し。其の著を救わんとすれば、則ち力を竭すも及ぶ能わざるなり。易に曰く「霜を履んで堅氷至る」と。書に曰く「一日二日万幾あり」と。此の類を謂うなり。

といい、初めは瑣細な事件が後に大事に發展することを指摘し、瑣事にも注意を怠らないよう主張することにも示される。このような瑣細な歴史事象の一つ一つに意味を見つけ、それを開示することもその目的の一つであつた。これら二つの目的は勿論、別個のものではなく相互に連環するものであり、歴史事象を構成する君主の個々の行動を礼の基準に照らして批判し大事に至らせないように善導するのが彼の叙述の狙いであつたであらう。彼はそれを通して類似の歴史事件から君

主に教訓を読み取らせようと考えたのである。『通鑑』冒頭の評論の中には上のような司馬光の歴史叙述の立場が歴史事象の評論の形を借りて表明されているのである。

要するに、『歴年図』と『通鑑』とはそれぞれ独立の著述ではあるが、しかし両者は密接な関係にあり、前者の叙述はいわゆる見取り図として提出され、後者はその具体的な歴史叙述として書き上げられたものである。またその評論についていえば、前者は個々の国または王朝の大局的な概評であるのに対して、後者は、一方では君主の言動の一つ一つの意味、個々の歴史事象のもつ意味を問うとともに、他方、それが大義名分、或は礼の見地から如何に判断され得るか、を明らかにすることに主眼をおいているのである。

かくして治平三年四月辛丑（十八日）、司馬光は、『通志』八巻を通覧した英宗皇帝から招喚され、その続編として「歴代君臣の事迹」を編むよう特別の要請を受けた。^①この命令こそ古今の名著『資治通鑑』編纂への要請であり、その後の司馬光の全精力をこれに傾注させる契機となったものである。既に二年前に提出されていた『歴年図』の歴史叙述のプランに目を通していた皇帝は、その冠首の具体的な歴史叙述に相当する『通志』八巻を通覧して、その後にくんであろう前漢以後、五代末までの歴史叙述の全貌を予見したものである。^②

英宗皇帝は、かつて真宗皇帝の時代に「歴代君臣の事迹」なるテーマの下に編纂された『冊府元龜』の、歴史事実のみ羅列されて一家言のない無味乾燥な記録を想起したものであろうか。仁宗期に盛んになった春秋学の影響の下で教育を受けた皇帝は、『通志』の叙述に春秋学の主張に通ずるものを見出し、改めて司馬光の歴史叙述に「歴代君臣の事迹」なるテーマを与え、そこに一貫した一家言を期待したものとされる。そして司馬光の希望を容れて修史局を開き、助手をつけ、編修を全面的に支援したのである。恩義に感じた司馬光が、その後の十九年間、この歴史叙述に全精力を傾けてこれを完成したことは周知の事柄に属する。その意味では完成後の『通志（資治通鑑）』の全体像を頭に描きつつ、編修を全

面的に支援した英宗の英断は高く評価されねばならないであろう。

尤も英宗は翌治平四年正月に崩御し、その後即位した神宗皇帝も、即位早々、まだ未完成の司馬光の歴史叙述に資治通鑑の名を与え、編修を保障し激励はしたものの、その治下での新法の施行をめぐる激しい対立の煽りを受けて、修史局の様相も一変し、司馬光は西京の洛陽に移り編修作業に従事するのを余儀なくされるが、それらの事情および『資治通鑑』の分析については稿を改めて論じたい。

① 司馬光は、「進資治通鑑表」で「臣の精力はこの書に尽く」と述べたところから、一部の人々には「資治通鑑」以外の著述を残さなかったかのように誤解されているが、多方面に亘り多くの著書を残していることは改めて贅言するまでもないであろう。中でも『易説』三卷、『集註太玄経』六卷の外、『道德真経論』四卷、『潜虚』一卷などの著述が伝えられており、形而上学的な方面にも考察の手を拡げ、理論的に事象を把握しようと努力していたことが知られる。

② 劉恕『資治通鑑外紀』引（前掲）。

③ 司馬光「涑水記聞」卷一には、太祖の訓戒として、「太祖謂秦王侍講曰、帝王之子、当務読経書、知治乱之大体。不必学作文章、無所用也」という言葉が記録されている。この言葉が『涑水記聞』に記録されていることは、これが宋朝の皇帝たちに対する教えであるとともに、司馬光を歴史叙述の執筆に駆り立てた内面的要因の一つであったことを推測させる。

④ 劉恕『資治通鑑外紀』引（前掲）。

⑤ 同上。

⑥ 諸橋敬次「儒学の目的と宋儒の活動」（前掲）および宋慶新「宋儒春秋帝王発微的要義与其政治思想」（前掲）。

⑦ 王東「宋代史学与《春秋》経学——兼論宋代史学的理学化趨勢」（前

掲）。

⑧ 賈貴榮『春秋経与北宋史学』（前掲）。

⑨ 『資治通鑑外紀』引（前掲）。

⑩ 曹家琪『資治通鑑編修考』（前掲）は、先述のように『歷年図』の叙述を『通鑑』の綱領として位置づけているが、しかし綱領とは若干性格を異にするように思われる。宋衍申氏（『司馬光伝』北京出版社、一九九〇年刊、四〇六頁）も指摘するように、後に別に著わした『資治通鑑目錄』こそがそれに当たるものであり、寧ろプランか或は見取り図に相当するものであろう。『歷年図』の叙述が『通鑑』の綱領に相当するのは精々『通志』八卷までであって、それ以後は皇帝の要請にも応えねばならず、助手・協力者たちの意見も入り、参攷文献の範囲も拡がり、自ら叙述内容にも相異を来たさざるを得なかったであろう。『通志』は司馬光の「進通志表」によれば、「臣に先に述べし通志八卷あり」といっており、治平三年から若干潮の時期に完成していたのであろう。或は『歷年図』の作成後間もなく着手され完成していたのではないだろうか。

⑪ 『統資治通鑑長編』卷二〇八、治平三年夏四月辛丑の条には、「命龍圖閣直学士兼侍講司馬光編歷代君臣事迹」と見える。

⑫ 同じく『統資治通鑑長編』卷二〇八、同条には「歷代君臣事迹」を

編むよう命じた記録に続けて、光の上奏文を載せ、「……頃臣曾以戰
圍時八卷上進、幸蒙賜覽。今所奉詔旨、未審令臣統成此書、或別有編
集。若統此書、欲乞亦以通志為名。其書上下貫穿千余載、固非愚臣所
能独修。伏見翁源県令広南西路経略安撫司勾当公事劉恕、特作監主簿
趙君錫、皆習史學、為衆所推。欲望特差二人与臣同修、庶使早得成書、
不至疏略」という。この引用文の初めのところからも、皇帝自ら積極
的にこの書に目を通し、光に統編を書くよう命じたことが伺える。

⑬ 『宋史』本紀第十四、神宗一に、「治平四年冬十月）甲寅、製資治
通鑑序賜司馬光」とあり、『資治通鑑』の巻頭を飾る神宗皇帝御製の序
文には、「……若稽古英考、留神披籍、万機之下、未嘗廢卷。嘗命龍
圖閣直學士司馬光論次歷代君臣事迹、俾就秘閣繙閱、給史史筆札、起
周威烈王、訖于五代。（中略）故賜其書名曰資治通鑑、以著朕之志焉
耳」という。

（関西学院大学文学部教授

On Ssu-ma Kuang 司馬光's the *Li-nien-tu*
歷年圖 and the *T'ung-chih* 通志

by

INABA Ichiro

There were nearly 1500 volumes of the histories in the Chi-Ch'uan 紀
伝 form in China in Ssu-ma Kuang's time mainly due to the many
redactions produced between the T'ang 唐 and Northern Sung 北宋
periods.

Ssu-ma Kuang, aware of the importance of the burgeoning interest in
the *Chun-ch'iu* 春秋, summarized the contents of these histories and
compiled them into a chronicle called the *Tzu-chih-t'ung-chien* 資治通鑑.
His purpose was to get busy emperors to learn Chinese history easily.

Before compiling the chronicle, he had written the *Li-nien-tu* to be
complement his curriculum.

The *Li-nien-tu*, which is now gathered into the *Chi-ku-lu* 稽古錄 from
volume 11 to volume 16, was originally written as an independent work.

The contents from volume 11 to volume 15 consist of concise records
of many matters of grave concern and his reviews of each dynasty.
The contents of volume 16, in the style of the preface, are Ssu-ma
Kuang's review of monarchs and laws or categories of the history which
he had grasped through the researches of many histories in the Chi-
Ch'uan form.

These results were developed into the *T'ung-chih*, specifically, the
Tzu-chih-t'ung-chien.

The Use of Horses and the Transition of the
Maki (牧)-system in the Ancient State

by

YOSHIKAWA Toshiko

In order to better understand the reasons for the transition of the